

1. 件名「島根原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（2号炉の高経年化技術評価等）に関する事業者ヒアリング（20）」

2. 日時：平成30年10月24日 13時30分～13時55分

3. 場所：原子力規制庁 13階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ実用炉審査部門

塚部管理官補佐、臼井廃止措置専門官、中野高経年化対策専門職、

糸川安全審査専門職

長官官房技術基盤グループ

システム安全研究部門

坂本技術参与

中国電力株式会社

島根原子力発電所 保修部課長（保修技術） ほか5名

5. 要旨

（1）審査会合における指摘事項の回答（低サイクル疲労、中性子照射脆化）について

○中国電力から、審査会合における指摘事項の回答（低サイクル疲労、中性子照射脆化）について、資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁から、他の指摘事項の回答についても資料の作成を進めるよう伝えた。

○中国電力から了承した旨回答があった。

6. 資料

（1）「島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項の回答一覧表」

（2）「島根原子力発電所2号炉 審査会合における指摘事項の回答（低サイクル疲労）」

（3）「島根原子力発電所2号炉 高経年化技術評価（低サイクル疲労） 補足説明資料」

（4）「島根原子力発電所2号炉 高経年化技術評価（中性子照射脆化） 補足説明資料」